

会費改定のお知らせ

平成27年12月に配布致しました会報に記載のとおり、平成28年4月よりマイナンバー制度導入による指導システムの対応、臨時会費を廃止することに伴う会館建設資金の積立て等の理由により会費を改定させていただきました。会員のみなさまにはご理解とご協力をお願い致します。

① 入会金並びに会費の納入方法について

会員の種類	入会金	年間会費	納入回数・納入月	納入方法
正会員	1,500円	20,000円	年4回 4月・7月・10月・12月	口座振替
準会員A		10,000円	年1回 4月	
準会員B		6,000円	年1回 4月	

※ 入会金並びに年度中途入会の場合の期割り会費は入会時に領収しております。

※ 上記以外に、確定申告期間中において、会員の親族や従業員で且つ正会員や準会員に該当しない方で確定申告書の作成指導を受ける場合（給与収入・年金収入のみの確定申告書作成指導の方は除きます）は、特別会費として申告指導1件につき2,000円を領収いたします。

※ 口座振替の手続きをお取りでない正会員の方には5月と10月（半年分ごと）に、準会員A・Bの方には5月（1年分）に会費の郵便振込用紙をお送りしますので、お近くの郵便局よりお振込下さい。

② 会員の種類について

会員の種類	会員条件
正会員	①個人事業者 ②不動産所得者で貸付規模が5棟10室以上の者
準会員A	①正会員と同一世帯の親族で個人事業者 ②正会員と同一世帯の親族で不動産所得者 ③不動産所得者で貸付規模が5棟10室未満の者
準会員B	①準会員Aと同一世帯の親族で不動産所得者 ②税理士関与等による法人所得者 ③給与収入・年金収入の方で本会の趣旨に賛同する者 ④本会の趣旨に賛同する者（指導不要）

③ 口座振替取扱い金融機関

全都市銀行・全地方銀行・全第二地方銀行・全信託銀行・ゆうちょ銀行・全信用金庫
主要信用組合・労働金庫・商工中金・農協となります。

④ 年度中途入会された方の会費について

会員の種類	入会月			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
正会員	20,000円	15,000円	10,000円	5,000円
準会員A	10,000円		5,000円	
準会員B	6,000円		3,000円	

※以降は毎年上記①に記載の通りの年間会費となります。

会費の納入が郵便振込の方は口座振替に変更をお願いします！
口座振替依頼書をお送りしますので青色申告会事務局までご連絡ください！